



令和3年 第8回 飯舘村議会定例会

令和3年12月議会定例会は、12月10日から12月17日までの日程で開かれました。一般質問は14、15日に行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

議会審議は17日に行われ、提出された議案は追加議案を含めて全て原案どおり可決されました。

わくわく推進協議会

村では、村民の活力創出と新たな地域づくりを進めるため、住民主体での地域活性化等について意見交換や事業提案・事業実施等を行い、村の将来を担う人材の育成を目的とした、「わくわく推進協議会」を10月25日に設置しました。

この協議会では、村の情報の効果的な発信方法の検討や、現在の現状の把握、各施策・事業等の検討などについて、ご協賛いただくべく、公募を踏まえて選定した7名の方に委員を委嘱しました。

委員の任期は2年間で、10月25日に開催した第1回目の協議会において、委員長に草野行政区の大井利裕さんを、副委員長に安斎香さんを互選により選任し、委員それぞれが「わくわく」を感じることを話し合い、今後、飯舘村全体の「わくわく」の創出を実現すべく、より具体的な協議を進めていくこととします。

今議会で可決された議案など

(紙面の都合上、一部省略しています)

- 令和3年度一般会計補正予算
- 令和3年度簡易水道事業特別会計補正予算
- 令和3年度介護保険特別会計補正予算
- 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 飯舘村特定事業活動振興計画に基づく村税の特例に関する条例
- 飯舘村新産業創出等推進事業促進計画に基づく村税の特例に関する条例

新型コロナウイルス関係

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について、村内居住者の2回目の接種率は、11月19日現在で89.8%となっており、村内・村外を併せると84.6%となっています。

また、現在国が進めている3回目ワクチン接種ですが、2回目接種後8か月を経過した方から順に対象となるため、12月1月は令和3年当初に、先行して接種が進められた医療機関や介護施設等の従事者の方が対象となります。村民の多くの方々は2月以降が接種時期となるため、今後、接種券等を順次送付し、ご案内する予定で準備を進めています。

なお、3回目のワクチン接種については、村内で接種できるように調整を進めており、12月中旬に「村内でのワクチン接種を希望するかどうか」などの意向調査を実施し、その結果をもとに、令和4年の2月下旬から接種できるような体制を整備していきます。

飯舘村国民健康保険 条例の一部を改正する条例

- 飯舘村国民健康保険 条例の一部を改正する条例
- 飯舘村水道条例の一部を改正する条例
- 飯舘村税特別措置条例の一部を改正する条例
- 復興産業集積区域における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 企業立地促進区域及び避難解除区域等における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 特定復興再生拠点エリア集会所等施設整備工事請負契約について
- 専決処分の承認について

農政関係

避難指示解除後5度目を迎えたこの秋に、水田約176haで稲刈りが実施され、うるち米の「里山のつぶ」「天のつぶ」「ひとめぼれ」「コシヒカリ」や、もち米の「こがねもち」「ヒメノモチ」、飼料用米の「ふくひびき」のほか、酒米、ホールクroppサイレージが収穫されました。

これらについては、今年度から稼働を開始した飯舘村ライスセンターにおいて、全量全袋検査等が可能となったことから、村内において11月下旬までに県が定めるモニタリング検査を実施し、全量が検出限界値未満であることを確認・公表し、放射性物質濃度を適正に計測した主食用米、飼料用米として、自家保有米等を除くその全量がJAに出荷されています。

また今年度、村が新たな特産品開発のために、震災前の平成22年度以来、11年ぶりに作付けた県オリジナル品種のもち米「あぶくまもち」は、前田地区の圃場16アールで870kgが収穫されました。

村長村政報告

(紙面の都合上、一部省略しています)

原子力防災・住民避難訓練
11月27日、福島県主催の『原子力防災・住民避難訓練』が飯舘村を会場に行われました。訓練は、東京電力福島第一原子力発電所で事故があり、飯舘村にも放射能汚染が広がったという想定で行われ、村民、約20名が2台のバスで福島市に避難するという内容で実施されました。訓練の一環として、川俣町においてはスクリーニング検査訓練が行われ、参加した職員や住民の方は、実際の有事を想定した訓練に真剣に取り組んでいました。

村民の帰還状況
12月1日現在の村への帰還者は636世帯、1234人で帰還率は約24.6%となっています。これに、震災後の転入者194人といたってホームの入居者等を合わせ、村内の居住者は771世帯で1479人となっています。

村道機能回復工事

今年度計画している22路線、延長21.7kmは令和3年12月末にはすべて完了の見込みです。本事業は、安全と快適な通行に寄与するものです。

また、普通河川の清掃業務いわゆる土砂上げですが、延長3.2kmを今年度実施し、ひととおりの土砂上げが完了します。

学校教育関係

昨年度は実施を見送っていましたが、前期課程の児童全員による稲刈り体験授業についても10月8日に実施し、平成30年度から子ども達が村内での米作りを続けてきた中で、本年度ようやく、直接自分たちが植え、稲刈りをしたお米を、学校給食で食べる事ができました。生産者や地域の協力者を学校に呼びよしの試食会、交流事業も行い、一歩進んだ地域密着型のふるさと学習に取り組むことができました。

